

武商工議発第75号  
平成24年2月15日

武蔵野市長 邑上守正 殿

武蔵野商工会議所  
会頭 稲垣英夫

### 商工業振興のためのまちづくり等に関する意見具申

春寒の候、貴職におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

また日頃から当所の事業運営について、一方ならぬご理解とご協力を賜り深く感謝いたすとともに、地域商工業の振興をはじめ、市政推進のため日々ご尽力されていることに対し、心から敬意を表します。

さて本年4月より、用途地域等の都市計画決定権限が東京都から武蔵野市に移管されます。この権限移管が平成22年6月に閣議決定された地域主権戦略大綱によることから明らかなように、より市民生活に近く、その生活実態を総合的かつ具体的に掌握している自治体が都市計画決定権限を執行し、地域の立場から市民目線に立った総合的なまちづくりを行えるようにすることが、改正の趣旨であると認識しております。

そこで、移管された用途地域等の都市計画決定権限を活かした、武蔵野市らしい活力あるまちづくりの推進を目指して、下記の点をご検討いただくようお願いいたします。

#### 記

- ・ 用途地域等の指定根拠となる、武蔵野市としての「用途地域の指定方針・指定基準」の案を早急に公表し、関係者の意見を聞くこと。
- ・ 商業地の活性化および有効活用につながるような、効果的な都市計画手法の検討も含めた基盤整備を行うこと。
- ・ 幹線道路に面した沿道市街地は、統一されたスカイラインの形成による景観向上の観点を踏まえた高度地区の検討を行うこと。
- ・ 商業地域とりわけ駅周辺の既存老朽建築物の更新がスムーズに実現できるよう、規制緩和も含め、地域の特性に応じた柔軟なまちづくりの実施に向けて検討を行うこと。

以上